

輪之内町報

第九十二号

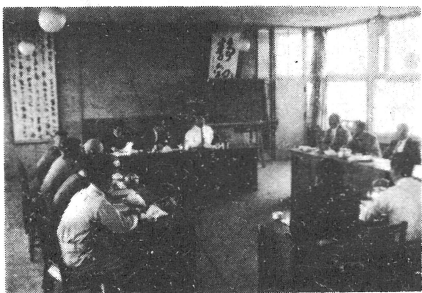
発行所 浅野 野 拓
 発行所 輪之内町役場
 大垣市藤江町
 印刷所 大垣紙工業KK

6月の納税
 町民税 第一期分
 土地改良区費 一般費反別割
 納期限 6月30日限り
 「税金は納期限までに納めましよう」

来るべき災害に備えて

輪之内町水防隊

本町では昭和三十四年の伊勢湾台風、昭和三十六年の集中豪雨、第二室戸台風と相つゞ災害に甚大な被害を蒙つたので、かかる災害に備えて町では町民の方々に次の点についてご理解とご協力を得て、被害を最少限度に止めるよう方を期したくよ



(対策を練る水防隊本部)

ろしくお願いいたします。

- 一、町民の方で危険箇所を発見された場合は、直ちに有線でその現場の位置、状況等を水防隊本部（役場内）へ連絡して下さい。
- 二、水防作業等については、現場部長の命に従つて下さい。
- 三、資材等の運搬に必要な車りようについては、官庁の車りようを借用いたしますが、場合によつては個人所有の車りようを借用することがありますのでご了承下さい。
- 四、情報等については、有線を使用いたしますので、災害に対する状況等の問い合わせはご遠慮下さい。
- 五、応援依頼を受けたならば、速かに出動して下さい。
- 六、資材等について供出要請をうけたならば直ちに出せるように準備をお願いします。

以上の点をご留意の上来るべき災害には格段のご協力をお願いします。

第二回定例町議会

収入役に近藤東氏留任

- 第二回輪之内町定例町議会は、去る五月十一日午前九時より輪之内町議場に招集され、会期一日間で、次の議案について慎重審議の結果いづれも原案どおり可決されました。
- ▲ 主な提出議案
 - 輪之内町税賦課徴収条例の一部改正
 - 輪之内町収入役の選任
- 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部改正
- 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部改正
- 議案のあらまし
 - ① 町税賦課徴収条例の一部改正
 - 寡婦、老年者の免税点が所得十八万円以下に
 - これによると、障害者、未成年者、老年者又は寡婦であつて前年中の所得が、十八万円（現行は十五万円）以内の場合は町民税が課せられないことになりました。
 - ② たばこ消費税の税率が、「百分の十二」に改正されました。このたばこ消費税は専売局から町へ納入されておりますのでせいぜい町内の「たばこ小売店」から購入するようにして下さい。
 - ③ 電気ガスの税率が「百分の十」から「百分の九」に改正されました。
 - ④ その他町民税の税率が一部軽減されましたがこれは昭和三十八年度の町民税から適用されることになつておりますのでその時にお知らせいたします。
- 収入役の選任について
 - 当町の収入役任期は五月十四日をもって任期満了となるので、その選任を行い、現収入役の近藤東氏が再任されました。

役場だより

消防係より

●つゆどきの火の用心

つゆどきは、生石灰、カーバイトなどが自然発火して火災を起こしやすく、また電線や電気器具も湿気によつて絶縁が悪くなるため、漏電火災や感電事故を起こしやすい。そこで、危険物の貯蔵所や工場、ビルなどの電気設備の一せいの査察が行なわれるが、一般家庭にも「つゆどきの火の用心」について注意を喚起する。

国保係より

一、就職先の健康保険の加入、脱退について

就職先の健康保険に加入又は健康保険より脱退された人は速に届出て下さい。

届出が遅れると、保険税に関係し又病氣、負傷等をした場合直に保険の適用が受けられない等不利な事が起きますので必ず励行して下さい。適つての処理は出来ませんので予めご了承願います。

々早期受診の励行により

己が健康を守りましょう

土木係より

道路河川愛護について

本年もいよいよ雨季に近づき、重

火を消すより

火を出すな

火災の原因は、不始末、不注意怠慢等に関係するものが多い。火災をなくして、明るい安心して生活出来る社会を作るよう、お互いに注意しましょう。

要河川は勿論、小河川についても災害に対し注意を要する季節となりました。

災害時における水防もさることながら平常の保護により頻発する堤防の決壊等も未前に防げるはずでありますので次のことに注意をし河川や道路の愛護にご協力をお願いします

一、家畜等を堤防につなぎ放牧するものが極めて多いので、堤防を守るため家畜等は堤防につながらないように。

二、重要河川、小河川等に塵芥をすてないように特に小河川の塵芥は排水機的能力を減少させるようなことになりまますのでご注意ください。

三、道路面に草等を捨てたれ通行人に迷惑をかけないように。

総務課より

豊かな暮らしをつくる郵便貯金増強運動について

一、期間 五月一日から七月三十一

日まで

二、趣旨 経済の安定成長には、貯蓄の増強が一層必要とされて

いる現在にかんがみ、生活の合理化、家計の健全化の実践を呼びかけるのと同時に、貯蓄をふやして、豊かな暮らしをつくることの勧奨に努めて郵便貯金の増加を図る。

三、主催 郵政省

四、協賛 大蔵省、自治省、貯蓄増強中央委員会、新生活運動、体育協会

貯蓄組合法の改正について

一、元本五十万円までは非課税、従来は、国民貯蓄組合のあつせんによる貯蓄の元本、または額面金額が「三十万円」を超えないときはその利子又は利益については所得税が、課されないこととなつていたが、四月一日よりの改正によつて国民貯蓄組合のあつせんにより後記の「非課税貯蓄申込書」を貯蓄の受入者に提出して行つた貯蓄については、その元本又は額面金額が「五十万円」を超えないときはその利子等について所得税が課されないこととなる。

二、非課税貯蓄は一人二種類まで

非課税扱いを受けることの出来る貯蓄は、預金、合同運用、信託及び有価証券の三に分類され一人の

組合員はこのうち二種類で合計一〇〇万円まで非課税扱いを受けることができる。

三、非課税貯蓄申込書の提出

非課税扱いをうけようとするときは、貯蓄の受入者に対して住所氏名、貯蓄の種類金額等を記載した非課税貯蓄申込書を提出しなければならぬ。

四、非課税扱いは、一種類につき一店舗限り

五、今までの貯蓄の切り換えについて

従来からなる貯蓄については、原則として、六カ月以内に新制度に切り換えるようにされている。

(イ)組合員が本年の三月三十一日以前の組合のあつせんにより行つた貯蓄を有している場合には、その利子等については本年九月三十一日(ただし、一年定期預金については、その満期日)までに従来どおりすべての種類について三十万円まで非課税扱いがうけられることとなる。なお十月一日からは課税扱いとなる。

(ロ)組合員が従来からの貯金について、新しい規定により五十万円まで非課税としてもらいたい場合には、九月三十日まで「新法適用申込書」を受入機関に提出すればよい。ただし、この場合には二種類の貯蓄だけが非課税となる。

輪之内町選挙管理委員会
参議院議員通常選挙
について

七月一日執行予定の参議院議員通常選挙は次のようにして行なわれれることに内定いたしました。

一、選挙期間について

選挙期間の公示は六月七日、選挙期日は七月一日に内定

二、選挙すべき定数

全国選出議員 五一人
地方選出議員 七六人

(岐卓県選出議員一人)
三、補充選挙人名簿について

(1) 調製期日

(イ) 調製現在期日 六月十一日
(ロ) 申請期間 六月十八日から六月十九日まで

(ニ) 縦覧及び異六月二十五日から六月二十四日まで

(ホ) 異議決定期限 六月二十七日

(ヘ) 確定期日 六月二十八日

(2) 登録要件

(イ) 年令 昭和十七年三月一日から昭和十七年六月十二日

(ロ) 選挙権回復者

(ロ) 住所

日までの間に生まれた昭和三十六年十一月二十九日から昭和三十三年三月十一日までの間に住所を有するに至つた者で、その後引き続き当該市町村の区域内に住所を有している者

(ホ) 名簿脱漏者

既確定名簿に登録もれのもので欠格事項に該当しない者

(3) 投票用紙

地方区 地色は淡青色で黒色のインクで印刷
全国区 地色は白色で赤色のインクで印刷

(4) 投票の順序

投票は地方区を先に、全国区を後に行う。

計47組

(3,4月分)

戸籍係より

御結婚お芽出度うございます

Table with 2 columns: Family names and locations (e.g., 津島市, 松本市, 岐阜市). Lists various families and their respective municipalities.

(計23名)

謹んでお悔み申し上げます

Table with 2 columns: Family names and locations (e.g., 海松, 黒田, 神田). Lists families and their municipalities.

公明選挙について

輪之内町公明選挙推進協議会

公明選挙運動は国民すべての希望と、熱意により着々と進展中であるにもかかわらず、選挙の実態は、たくさんの金がかかり買収、供応などの悪質な違反が多く、不明朗なものが多かったと思います。このような選挙法を守らない選挙をなくするため、どうすれば公明な選挙が行なわれるか、選挙民である私達は考えなくてはなりません。

来る七月一日に行われる予定の、参議院議員通常選挙には、正しい明るい公明な選挙が行なわれなければならない。何れにしても、選挙権を争えられた私達の一票を行使することは、真剣でなくてはならないはずであります。有権者は、自覚と、責任を持ち、一人の棄権者もなく、正しい政治の確立を計るよう努力しましょう。

輪之内町婦人会より

昭和三十七年度輪之内町各地区婦人会役員は次のとおり。

福東地区

- 会長 大橋あやを
- 副会長 浅野 叶子
- 〃 近藤 秀子
- 〃 大橋 政子
- 会計 浅野 なか
- 書記 浜口さち子
- 書記 安田ゆり子
- 大橋てる子

仁木地区

- 会長 荒川 静を
- 副会長 中島たね子
- 〃 加藤しげ子
- 書記 近藤なつえ
- 会計 近藤千代子
- 森 元子

大藪地区

- 会長 青木 静子
- 副会長 稲葉 豊子
- 〃 中島 文子
- 書記 片野 君子
- 書記 安田真喜子
- 会計 西松 和子

毎年雨期には、スリップによる交通事故がふえるので、次の点に注意して下さい。

(1) 運転車

- ア いつでも即座に停車できるような安全運転
- イ 毎日の運転開始に当たっては、始業点検をすることはもちろんその他暇をみて点検整備をする
- ウ 雨の日には、泥よけ、ワイパー等細かい点にまで気を配るとともに、泥はね運転をしないよう十分注意する。
- エ 雨の日には歩行者の注意がに

雨期と交通事故

輪之内町警察官派出所

ぶりがちであるから、横断歩道その他歩行者の多いところでは必ず一時停車か徐行する。

(2) 歩行者

正しい横断、右側通行、踏切での安全確認などについてはふだんより一層注意する。また、四月に入学(園)した学童や園児は、雨がさ、レインコート等に、安全色(黄色)のものを着用させるようにする。

(3) 自転車

自転車は、きわめて不安定であるので、雨の日にはスリップしやすいので、できるだけ道路の端を通行するよう努めるとともに、踏切や道路角での一時停止や徐行を励行する。

つゆどきの

交通事故防止

つゆどきになると、歩行者はカサで視界がさげられるため前方への注意が鈍るので、対面交通、右側通行、横断歩道利用などを励行するように注意して下さい。

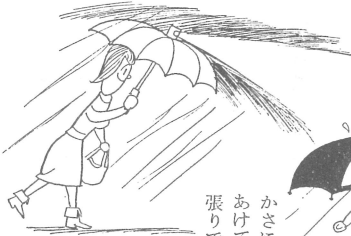
雨でぬれた窓ガラスで視界をせまくしている自動車の運転者は、車間距りをとり低速で走ろう、「交通事故防止」に一段の注意をして下さい。

つゆ時の事故対策

かさ
ライトを



かさにマドをあけてビニール張りで……



学校だより

輪之内中学校

「衛生に気をつけよう」

気温があがり、湿気が高くなります。加えて、忙しい時期になります。今月は特に衛生に気をつけたいものです。衣服はよく洗たくをして、汗ばんだものや、よごれたものを着ないよう、体も常に清潔を保ち、汗をかいたり、雨にぬれた後の手入れ、食事前などの手洗いなども実行しましょう。又梅雨期は食物、飲み水についても充分注意しなければなりません。そして健康な体で勉

強に、しごとに励みたいものです。
○農繁期の手伝について
六月に入って、一日と忙しくなつて来ました。生徒も家族の一員として、できるだけお手伝いさせたいものです。ところで従来農繁期の特別取り扱いをしていましたが、年間教科の実施時数を調査してみますと文部省の示しております基準時数に及びませんので、本年より之を取り止めて平常授業を続けますことを、過日のPTA総会にも申し上げましたが更に本紙をかりてPTA会員の皆様に御連絡いたしますから御了承下さいませようお願いします。もちろん放課後は速かに帰宅して、お手伝いをするよう指導いたします

生活目標

○健康
丈夫なからだになる
新緑も深まり農繁の季節である六月になりました。それと共にうつおしい梅雨期もやがて近づこうとしています。暑さと梅雨、取入れと疲労です、からだをこわすものもこの頃です。一層健康に留意して病氣にかからない丈夫な身体にするよう努力したいと思ひます。皆様方の御協力をお願い致します。その実践目標として次に主なものをあげると

- 一、身の廻りを清潔にすること
- 一、はだ着を洗たくして美しくする
- 一、夜具ふとんを日光消毒する
- 一、歯みがきや口すすぎをする
- 一、正しい姿勢をして勉強する

福東小だより

○からだをじょうぶにしよう
○おてつだいをじょうずにしよう
しよう

- 七日 輪之内小学校研究会(大敷)
- 一五日 子ども議会
- 二八日 大清掃
- 二九日 子ども議会
- 三〇日 避難訓練
- その他

生活目標

「じょうぶな体をつくろう」
梅雨期も近づき、体の健康をこわしやすいつ季節となりました。何よりも健康の大切なことは言うまでもありません。健康の保持に一層留意すると共に進んで健全な身体をきたえたいと思ひます。

虫歯予防日、時の記念日、入梅、夏至、農繁と、こうした六月の場を考へ、健康とお手伝いについて、子ども達といろいろ話し合ひたいと思います人間に育てて行きたいと思ひます御家庭でもよく話し合いをされ御協力を願ひたいと思つております

○体力テスト、驅虫薬服用
農繁休暇は実状に応じ考えたいと思つております。

○廃品回収の御礼
先般廃品回収をさせて頂いた頂きましたが、忙しい所御協力御援助を願ひ厚く御礼申し上げます。

六月の行事予定
四日 虫歯予防の行事

大敷小学校

一、適度の御手伝いに休養をする
○PTAの役員さま

- 会長 青木 進(河原八島)
- 副会長 棚橋代三(楡保)
- 山内一義(五反郷新田)
- 西尾準一(河原八島)
- 書記 小川政弘(大敷小)
- 會計 小川政弘(大敷小)
- 會計監査棚橋新三郎(楡保)
- 川瀬与一(西ノ川)
- 森 市郎(西大敷)

◎部落担任一覧

- 楡保 梶井善弘 十連坊 浅野賢子
- 西条 小川政弘 東大敷 新田範夫
- 西大敷 野田恵空 楡保新田 太田
- 飯子 河原八島 片野信子 上大樽
- 新田 水谷太郎
- 五反郷 山本幸子 五反郷新田 中
- 島千恵子

仁木小学校

- 七日 部落研究会 十一日 校内研究会
- 十四日 貯金日 十五日 避難訓練
- 十八日 職員会 二十五日 校内研究会
- 上旬 家庭科研究会
- 知能テスト

貯金について

毎月一回、貯金日を定め、貯金を奨励しております。五月の貯金高は全校で六四、三二三元でありました貯金についても、子どもの時より、関心を高め、経済観念を育てることは教育上大切なことと考えております。毎月の貯金日には、よろしくお願ひします。

畦道通信

●れんげ種の採種について

れんげ種子の採種は西濃地方の特産として全国に知られていますが、最近品質が悪いといわれる様になつたので、採種組合が作られそれぞれ農協単位で作られて品質の向上と有利な販売をするため努力されて居ります。組合員の皆さんもこの主旨の徹底に協力して水洗又は精選機を通して泥塊や菌核を除いて必ず採種組合を通じて販売し、れんげ採種が今後も有利である様努力して下さい。

●水稲苗代の病害虫防除について

稲の植付前にウンカ、ヨコバイなどの害虫をEPN乳剤一、〇〇〇倍液又は粉剤の散布で殺し本田へ持ちこまない様にしましょう。又白菜枯病やいもち病の発生している苗代は水銀粉剤などで防除しましょう。黄化萎縮病などの発生した苗は必ず抜き取つて捨てる様にして下さい。

●本田の元肥について

元肥は燐酸や加里を元肥になるべく重点にして施し窒素質肥料は追肥に重点を置く様にして下さい。

●水稲直播栽培の灌水について

直播栽培の稲は一度に水をつけると弱りますからなるべく一度につけない様にして下さい。今まで酸素が多かつたのが急に水によつて少くな

ると根の發育が悪くなります。

●ナタネの刈り取りは適期に

ナタネは、開花後十数日で緑色のやわらかい粒となり、次第に固くなつて油を含む量も増して行く。含油率は開花後五十日から六十日が最高で反当り収量も多くなる。この時期は、主茎の最下部からでた枝の穂さき半分を割つてみて、ツブがかつ色になつて居る所で早刈りした場合には、収量が落ち、刈り価が高く、油の質も悪い。逆に刈りおくれると脱粒をまねくので刈り取りの時期をあやまらないように注意することが大切である。

●スポーツ

●つゆどきは栄養と休息が必要

これからは、高温多湿の季節を迎えるが、つゆどきに必要なのは、栄養と休息である。午前中につかれたときは、一時間か三十分ほど昼寝の時間をとり、夜は一時間早めに就寝する。またつゆどきは、冬にくらべてビタミンの要求量が三倍から十倍くらいになるのに、食品中のビタミンが破かいされやすく、ビタミンBが欠乏しがちである。

そこで、強化米をまぜてたいたり、副食物にタンパク質や脂肪類が不足しないように注意したり、食中毒を防ぐために、食品の選び方、買つてからの処理に十分注意することが必要である。

●中耳炎の手当は早く

水泳のシーズンになると中耳炎をおこす者が多くなる。初期の中耳炎は耳の外部から病原菌のまじつた水が入つておこるのではなく鼻と耳をつなぐ耳管に鼻から病原菌が入つて中耳部に炎症をおこすものである。カゼをひいたあとと軽い中耳炎でもこれをくりかえすと、中耳に変化がおこつて、ますます治りにくいのとなり、聞えが悪くなつたり、耳の粘膜ははれてひきつたり、頭が痛くなつたりする。さらに悪化すると脳膜炎や敗血症をおこすこともある。悪臭のウミが出るようになると仮性真珠膜ができ骨が破かいされるので早く手術をしなければならぬ。

●ものもらいの治療法

春先に多い目の病気に「ものもらい」がある。これは麦粒しゆといつて、マツ毛の根もとの一種のデキモノで、その部分が赤くはれ、痛みが強く、結膜も充血し、浮しゆをおこすことがある。耳の前後のリンパゼンがはれ、押すと痛みを感じる。

こすると次々とうつつて直らないことがあるので、決してこすつてはいけない。サルファ剤を内服し、目には抗生剤の軟こうを点眼し、ホウ酸水で冷やし、眼帯をしておくと、黄色くうみ、ウミが出ると痛みも急にやわらぐので、次に同じ液であたはめると早く直る。原則として切開はやらぬ。

●ゴミが入つた時

●こすると危険

目にゴミが入ると、急にゴロゴロとして痛みを感じ涙が出て来るが、絶対にこすつてはいけない。

じつと目をつむつて居ると、涙が洗い流してくるが、それでもとれない時は、上まぶたをひっくりかえして、きれいなガーゼか脱脂綿の先をすこしぬらしてればよい。

それでもなおとれない時には、洗面器に水道の水を流しながら、その中に顔をふせて、目をパチパチとひらき、上下左右に目玉を動かすとされる。こうしてもとれない時には、ゴミが角膜にささつて居るのであるから、眼科へ行つて処置する。

6月の広報ごよみ

- 「納税者の声を聞く」旬聞 (一日～十日)
- 気象記念日 (一日)
- 計量週間 (一日～七日)
- 歯の衛生週間 (四日～十日)
- 高圧ガス危害予防週間 (四日～十日)
- 第四回水道週間(五日～十一日)
- 夏の健康を守る運動 (十九日～七月十八日)
- オリンピッククデー (二十三日)